

(結果公表様式)

東御市農業振興計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	東御市農業振興計画（素案）への意見等
意見の募集期間	平成27年10月23日（金）～11月9日（月）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市立図書館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、柵津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 5人 (2) 提出意見数 5件
実施機関	東御市産業経済部農林課農政係 電話：0268-64-5894 ファックス：0268-64-5884 電子メール：nousei@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	2	2
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	2	2
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。		
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など		
E	その他のご意見（質問、感想等）。	1	1
計		5	5

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	高齢者が団結し、食農や農業を通じて若者たちのサポートができれば、地方へ若者を引き寄せられるのではないか。	本振興計画の個別施策において、農業者の組織化・法人化の推進、地産地消・食農教育の推進、都市・農山村交流の促進と移住・定住への支援を図ることとしています。	A
2	市内の直売所、加工施設、農産物をインターネットなどを通じてPRすること。	本振興計画の個別施策において、市のホームページや市内外のイベントを通じて、東御市の農畜産物等の魅力を消費者の皆様へ広く情報を発信していくこととしています。	A
3	消費者から求められる農業の推進の事業内容について、もう少し具体的に記載してもらいたい。	展開する事業・取組みについて、より具体的な内容に修正します。	B
4	6次産業化の推進は、ワイン、くるみ、クラフトビールしか取り組まないのか。市の他の農産物も取り組めるように推進してもらいたい。	ワイン産業、くるみ事業を特に強調した表現となっていますが、ご指摘のあった他の農産物も包含して考えています。 誤解のないように表現の方法を改めます。	B